# 令和7年度

### 被扶養者資格調査(検認)を実施します

- J-オイルミルズ健康保険組合では、厚生労働省の指導(健康保険法施行規則第 50条)に基づき、被扶養者資格確認調査を以下のとおり実施いたします。
- ●この調査は、被扶養者となられた方が、その後も被扶養者としての認定基準を 満たしているかどうかを確認するためのものです。
- ●今年度もインターネット環境で利用できる「iBss WEB 検認システム」にて 調査を行います。
- 調査対象者 令和8年3月31日現在、23歳以上の被扶養者

(但し、健康保険組合からご案内のメールを受け取られた方が対象となります。)

- 令和7年10月15日(水)~令和7年11月7日(金) 調査期間
- 調査方法 WEB システムを使った調査「 iBss WEB 検認システム」

令和7年10月15日 から入力できます

ログイン方法、その他、詳しくはメールに添付の操作マニュアルをご覧ください。 jom\_kennin@ibss.jpからメールが届きます。

迷惑メールフォルダに入っている場合がありますのでご確認ください。

#### 【Web 検認の流れ】

① 「被扶養者Web 検認システム iBss | ヘアクセス https://ibss.jp/portal/signup.ibss

② 保険者指定コード、保険証記号・番号、生年月日、 氏名(カナ)を入力

#### 被保険者指定コード:06134449

- ③ 「認証」後IDとパスワードをご自身で決定し入力
- ④ ログイン後、調査票へ入力
- ⑤ メールアドレス入力後、そのアドレスに送られる認証番号を入力するとログイン画面が表示されます(初回URL と異なるURLになりますのでご注意ください)
- ⑥ 必要書類等のアップロード <完了>

【動作環境】 PC Microsoft Edge 、 Google Chrome 最新版 ・ スマートフォン: Safari11 以上、 Chrome 最新版

## Safari11以上、 Chrome 最新版 iBss

スマートフォンからはこちら➡



※昨年ご登録いた だいた方もご登録情 報をリセットしてお りますので、再度初 回登録からお進みく ださい。

### 提出期限:令和7年11月7日(金)

※期限迄にご対応頂けない 場合は、資格審査ができないため、扶養喪失の対象となりますのでご注意ください。 ※本確認調査は、日本システム技術株式会社(JAST)へ委託しています。

#### 【お問い合わせ先】(調査全般)

JASTコールセンター

TEL: 0120-674-041 土日祝日を除く平日10時~17時(12時~13時除く)

MAIL: jom\_kennin@ibss.jp (24時間受付可・J-オイルミルズ健康保険組合加入者専用)